

## 北方洋学思想史—南部盛岡と箱館—(3)

藤 原 暹

今回は安政三年の南部盛岡藩主利剛の奥筋巡行の考察で終わった。この安政三年は箱館にとっても重要な年であった。安政三年十一月朔日付けの老中阿部正弘から箱館奉行竹内保徳宛の達しによって幕府の蝦夷地経営が本格化してくる。三人目の箱館奉行に任命された村垣淡路守範正は同年十一月八日に任地につき、着任早々十二月十七日から翌年にかけて蝦夷地廻浦に当たった。北方における安政の改革が本格化してくるのであるが、本稿ではその前に北方安政の改革の前提問題を解明して掛からねばならないであろう。

### 一. 北方安政改革への前提

南部盛岡藩の幕末改革については、先に岩本由輝<sup>1)</sup>の研究がある。そこでは天保期改革と安政期改革とが対比的に把握されていて示唆に富む指摘も多い。天保期改革についてはそれを「藩主指導型」とし、南部利済による微禄出身横澤兵庫の抜擢による改革の特性を説き、横澤の改革意見を三点に絞っている。第一に利済の施政方針でもあった必賞必罰の精神による大小役人の邪正徹底である。第二に農工商の者がそれぞれ生業に励めるような政治の実施。第三に三都や他領との交易の自由を商人に保証しそれによって藩を豊かにする。横澤にとって政治とは当面する経済問題への具体的政策の実施を意味し、こうした考えに大きな影響を与えたのが新宮涼庭と佐藤信淵であったとした。

岩本論文では新宮涼庭と佐藤信淵の影響を指摘しているが、その内容については「詳らかでない」という。そこでこの問題の解明が必要になる。

岩本論文では、新宮涼庭が「天保十年（1839）には利済の招きに応じて盛岡を訪れ、二年にわたり滞在してその諮問に答えている」<sup>2)</sup>という。これは『盛岡市史』の記述を基にしたものようであるが、間違いである。確かに涼庭は盛岡に来て不来方城で財政改革意見を開陳した。しかし、この訪問は「二年にわたり滞在してその諮問に答え（る）」というものではなかった。滞在中島豫斎の『日記』や八角宗律の二種類の『在京記』<sup>3)</sup>によると来盛は天保十一年（庚子）六月十五日であり、出発は七月二十二日、京都帰着は八月二十六日であり、僅か一カ月余の滞在である。涼庭は京都帰着後、盛岡での状況を然るべき人物に聞かしたかった。その時に現れたのが佐藤信淵であった。鴉田恵吉氏の指摘<sup>4)</sup>によると信淵は綾部藩に招かれていたのを辞し、天保十一年九月京都に帰り小石元瑞の家に宿泊していた。涼庭と懇談して盛岡での報告を受け

1) 「盛岡藩における幕末藩政改革(一)」『山形大学紀要(社会科学)』第十三第一号、第二号 昭和56年7月、昭和58年1月

2) 同上 第一号 68頁。

3) 岩手県立図書館蔵本と『八角宗律 奥筋御巡見随行記』（盛岡てがみ館刊）掲載本。

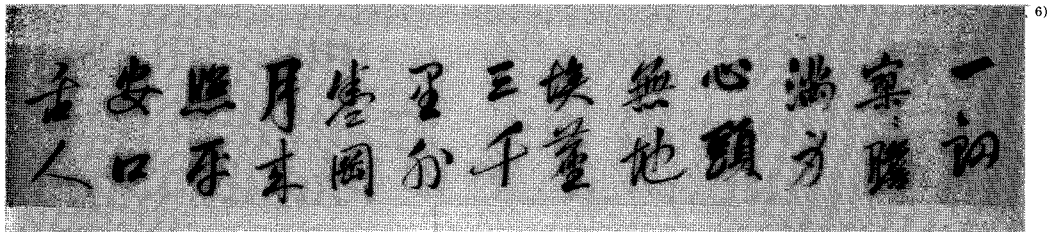
4) 『奥羽史談』37号 昭和38年7月。

自説をも述べた信淵は横澤に手紙を送っている。この手紙によって涼庭の改革意見がいかなるものであったか、信淵の南部改革意見がいかなるものであったかが判明する。

新宮涼庭既に南部より帰りて予が来るを待つと聞けり、故に涼庭の宅を訪ふ、初見より旧知識の如く、夜食を同して臥し、通宵豪談せり、彼が御藩に聘せられ、国事の談にも参し策を立てたる噂せり、因て其案を問ひけるに其大主意は御家中一統の俸禄半高を七ヶ年借上て先ず当難を弁すると云ふ、予浩歎して云く、

呼 吾子雄才を以て何ぞ其策の拙き乎、国家の凋廢たるを挽回するには必ず先家士を鏡にして、一同に忠誠を尽さしむるに非ざれば、此功成るべき現なし、然るに罪もなき衆士の俸禄を減じ、父母妻子を養うこと能はざらしむ。是忠士に諂佞を勧め、直人を姦盗に導くなり、争か弊政を改革し、邦内を富勢するの功業を成すことを得ん乎、……吾子勉乎、吾子誤乎、涼庭勉然として云く、室懸馨の如くにして、国財の無きに臨んで万機を如何して弁するや<sup>5)</sup>

涼庭の改革意見は藩士の俸禄半額を七年間借上げ財政の立て直しを図るというものであった。これは南部盛岡藩士の反感を買い涼庭は暗澹たる思いに陥る。かかる失意の中で涼庭は帰京に際して南部盛岡藩のエリート数名を京都の自塾（順正書院）に招き新しい学問（洋学）を学ばせようとする。次に掲げた写真史料はこの時選ばれて京都遊学をした八角宗律が涼庭から貰って所持していた涼庭の書である。異郷の盛岡の宿でいかに孤独感を味わっていたかが判明するであろう。



吾子雄才を以て何ぞ其策の拙き乎  
 余在盛岡家  
 字 涼庭山人

さて、信淵は涼庭から「国財の無きに臨んで万機を如何にして弁せんや」と問われて自説を披露する。

其の封域の広きこと、肥前筑前備前等の地の十倍余り、且つ冬は雪積ると雖も暖気早く至り、

5) 『盛岡市史 分冊三 近世期上』614(230)頁。

6) 盛岡市岩谷和郎氏所蔵新宮涼庭書軸物中の一枚。岩谷氏と八角氏との関係については、加藤純子、藤原暹共著「中原琴子研究」『岩手史学研究 72』を参照されたい。

草木繁盛すること極めて盛んにして平原の地膏沢作物豊熟せざる者あること無く、山嶽よりは金銀銅鉛其他仙玉諸材木を生じ、山遠く野曠く、牛馬禽獸を出すこと夥しく、海よりは魚塩蝦介種々海藻を産するの利も大なり、且つ津港甚だ多く、運送便良北陸道を控て蝦夷国を引き、東海より直にして江都、浪葬に漕すべし、四通八達の西樞なり、我先祖世世遊歴を好み、国々形勢を論ずること甚だ審かなり、曾祖父元庵の「皇国地志」に南部を以て天下一の形勝地なりとし、其論に曰く、此要樞に拠て軽重決塞の法を定め、通移開国の術を行はば、四海の貨財を皆此処に輻輳すべしといえり、凡国土の富し易きは南部を最上第一とす<sup>7)</sup>

信淵の改革意見は南部領の地の利を生かした積極的な産業開発である。「通移開国の術」とは南部の産業の振興とその日本全国への流通交易である。ここで述べられているのは国内交易論であって海外貿易論ではない。(後に述べるが、彼に海外進取論がなかった訳ではない。)

おそらく、信淵はこの程度の改革論は当然の如く南部盛岡に通じるものと考えての事であったと思われる。というのは、横澤が天保八年十一月に藩主に提出している改革上書の内容と共通するものをもっているからである。また、横澤は財政立て直しの一貫として新田開発計画を打ち出すが、その時有能な新渡戸伝に因って大規模な御蔵新田の計画をたてる。しかし、この時は新渡戸伝が断っている。(藩主の頻繁な役人更迭によって二度までも失脚した新渡戸伝はそれが横澤のさしがねと恨んでいた故ともいわれている<sup>8)</sup>。)

いずれにしても、かかる信淵たちの改革意見に対して藩主の反応は以下のような古い「国民撫育」策に終始した。

第一国民撫育 第二主法改革 第三約を用い候改革を補佐するの法則にて止り 其本必勸懲の道 厳なるより行われ候 然は政道源正敷時は 自ら万善の法流出して永続の本儀成就 国民撫育の仁恵掌に可有之 勸懲の儀は 我等胸中に預り候条 改革の主取調へ可申候

西十一月二十五日<sup>9)</sup>

という消極的なものであった。信淵は隠退した天保十三年の直後に、幕閣水野忠邦の諮問に答えた『復古法概言』を書いている。その末尾に次のようにある。

事の成不は人に在り、もしそれ奉行の不慧なるに至りては齊に国家を富盛すること能はざるのみならず、或はいよいよ衰微を倍すことも無しといふべからず……茲に二十万石の諸侯あり、領国は有名の衍沃地にて先年は豊饒家なりに、僅か十余年の間、百三十万予の借財出来ていかんともすることなきに至れり、執政の不慧もまた畏るべきかな。

文中「二十万石の(さる)諸侯」<sup>10)</sup>とあるのは南部利剛公を意味しよう。

結局のところ、新宮涼庭と佐藤信淵とは南部盛岡藩への改革意見において異なっていたが、両者ともに採用され実現を見るには至らなかったのである。彼らの行動が南部盛岡に影響を与え現実化してくるのが安政期であるということになる。

7) 前掲市史, 619(231)頁。

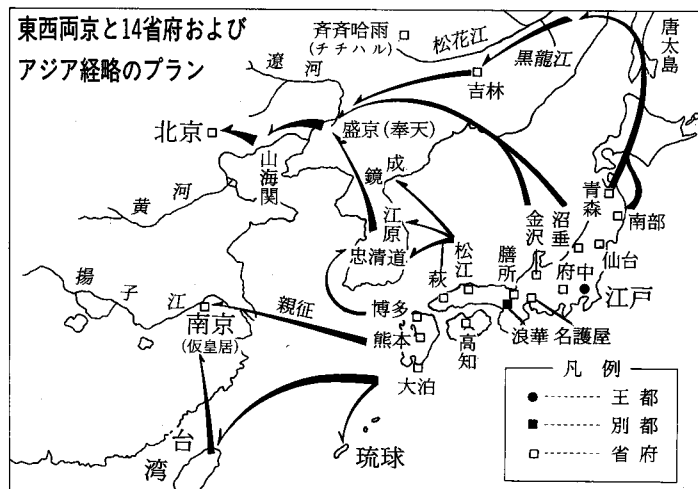
8) 前掲岩本論文(一)70頁。

9) 『岩手史叢 内史略 4』県立図書館 560頁。

10) 『世界大思想全集 54』春秋社 388頁 昭和2。

なお、ここで信淵の北辺への目と海外進攻論にふれておく。

文政六年（癸未）四月十一日の自叙をもつ『混同秘策』は「内地を經綸すべし」という内地開業論と「世界を統平せん」という世界進攻論を基調にしている。その中に「奥州の青森。および仙台・南部（盛岡）……に省府を建て節度大使を置き、もって各部内の政事を統せしむべし。」<sup>11)</sup>という中央集権の政府の統制の下に開業を進める意向を提示している。また、蝦夷地、樺太を経て黒龍江に進攻し北から大陸を經營する意見を述べている。次圖がそれであるが、これらが現実の問題となるのも安政期以後の事になる。



12)

（なお、前回に述べたが、信淵の改革論はそれが壮大な構想をもっているのに対して、農政学的側面を除いて科学技術的にはさして新しい要素をもっていなかった。）

## 二. 北方安政期の動き—安政三、四年箱館丸

この期の箱館事情については早く杉谷昭氏の研究<sup>13)</sup>がある。その研究は主として肥前鍋島藩士島田右衛門義勇の『入北記』、『函巖日記并東洋記』等による島の見聞に基付いて記述された興味深いものである。島の箱館入りは肥前鍋島藩の蝦夷地交易・開国通商の可能性を探索する目的からであったが、島に限らず多くの藩や商人が箱館を舞台に活躍しようとしていた。南部商人城澤（伊勢屋）朝吉もその一人であった。朝吉にも『箱館日記』、『城澤朝吉記録書』<sup>14)</sup>他の箱館記録があり藩士であった島とは別の目で見たと記録性がある。（なお、彼は南部盛岡和賀郡黒沢尻の在で北上川の御用船・御船の船頭として石巻との間を往来していた。上川岸の伊勢屋惣左衛門の目に止まりその代理として、嘉永五年に二十八歳で箱館に出張する。その間にペリー箱館入港に遭遇し、興奮をルポルタージュとしての『異国船一条之事』<sup>15)</sup>に書き残しているが、

11) 奈良本辰也・松浦玲共編『先駆者の思想』所収本、徳間書店 338頁 昭和41年。

12) 同上掲載図 336頁 引用。

13) 「安政四年における箱館事情」『日本歴史 320号』吉川弘文館 昭和50年他。

14) 北上市立図書館所蔵城澤文庫、『北上市史 資料編』379頁以下。

15) 「解説と翻刻 松前箱館ニ而 異国人一条之事」『アルテスリベラレス52』岩手大学人文社会科学部 平成5年6月。

これは既に翻刻して発表したところである。)

両人の安政三年から四年にかけての記録をたどり当時の事情を再現してみたい。

先ず、E,E,ライスの来日と関連記事であり、続いて弁天御台場と関連記事、更に箱館丸建造と試運転記事という順序になる。

E,E,ライスはハリスによって進められた日米通商条約調印を先取りしたものであるが、「合衆国商務官」(ハリスはこう呼んだが、ヒュースケンは「通商代表」と呼んでおり、『大日本古文書幕末外国関係文書』には「貿易事務官」とある)としてアメリカの捕鯨漁船に便乗して箱館に入港した。安政四年四月五日の事である。

ライスの来航は勿論箱館に新しい時代を招くものであったが、それ以前にも多くの外国船が入港しており、交流と交易が激しさを増していた。

朝吉の安政二年六月の日記には「アメリカ船」「イギリス船」「フランシ船」「トイツ船」などの入港記事がある。特に「トイツ船」が「丑(牛)売り商船ニテ沖の口御番所迄上陸致し候。尤モ丑六七拾疋積参り其丑箱館ニテ大滞船之異国船へ皆売払へ申候。鉄砲モ之無誠ニいやらしく船ニ候」という記事と、「フランシ船」が「病人式百人余乗込ミニテ参り候……広東ニテ戦候節怪我致し候……右寺(実行寺)ニテ療治仕度と存候」という記事が目につく。

前者は入港外国船が要望する肉牛に対して、幕府は安政三年七月までは販売許可を出してはいなかった。そのためかような密輸船の出没があったのである。後者はいわゆる安政二年六月から八月にかけてのフランス軍艦シビル号、コンスタンティーン号の入港事件である。入港理由は食料・水の補給以外に船内に多数の傷病人がおりそれを上陸治療させたいという事であった。その傷病人の養生所が実行寺であった。治療には仏の軍医が当たったが、その記録『仏船碇泊日記』<sup>16)</sup>の六月十七日条を見ると、箱館在住の日本人医師の協力を奉行側も申し出ている。こうした事件が生じたのは、嘉永六年に東欧でロシアとトルコの間クリミア戦争が起こり、翌安政元年には英仏両国がロシアの南下を阻止するために介入した。このヨーロッパ地域の戦争が極東のカムチャッカ、千島、樺太、黒竜江などのロシア基地を攻撃するという拡大戦となり戦傷者の多発となったのである。

まさに、津軽海峡はかかる国際紛争下の舞台ともなってきたのである。『仏船碇泊日記』にはかかる緊迫する国際情勢の中で日本近海では戦争を避ける配慮が交わされており、またこの機会を捕らえて仏艦の設備の見学なども行われているのであった。

アメリカのライスの来日はこうした状況下になされた重要な意味をもっていた。ライスの箱館止宿所は浄玄寺であった。『村垣日記』の安政四年四月十五日条に、

斐三郎英学兼致候様、右ニ付、ライス止宿所、并英船渡来之節、質問として相越候儀不苦旨申渡

とあって、武田斐三郎(蘭学者、箱館奉行の諸術調所教授役、後述)の英学研修を認めライスとの接触を許可したのである。朝吉自身は英学は十分には修めていなかった<sup>17)</sup>し勿論、国際状況の把握など望むのも無理ではあったが、ライスの挙動の一つ一つに関心をしめしてはいた。

ライスが止宿所に毎日「国印之旗」を建てている事や「ライシ召遣ウフレタ人参り同居仕候」事を観察している。このフレタとはフレンドのことらしくライスと共に滞留したりユウトロフ

16)『函館市史 史料編』第一巻 337頁以下。

17) 朝吉の英学については拙論「南部藩英学の濫觴」『岩手史学研究 73』1990がある。

(リュドルフ)を指すものと考えられる。四月二十七日にライスはリュウトロフと共に駒ヶ岳へ登山したいと申し入れ、馬を借用したいといってきた。朝吉はこの時かどうかは定かでないが、「ライシのフレタへ馬式疋売払代六十両式疋ニテ乗馬也」と記している<sup>18)</sup>。(また、「アメリカへ丑四疋売払申候」と記し、「異人ライシへ同国より医師老人参り、右医者へ遣人東広人老人参り同宿仕候」とも記している<sup>19)</sup>。)

商人としての朝吉がライスの私的な所望に対応していた様子が判明するが、「女郎」の所望にも応じていたのである。

村垣が着任した直後、「御台場并亀田御役所土壘御普請係り」が任命されたが、武田斐三郎はその技術部門の中心人物で測量をはじめ溶鉱炉建設に携わり、村垣の見学案内もしている。この新しい事業はやがて五稜郭の建設へと向かっていく。

朝吉の日記には武田の事は出て来ないし技術的などの問題はほとんど見当たらない。ただ「箱館丸」には強い関心を抱いていた。安政四年の記事に次のようにある。

昨年築島にて初箱館丸、当七月御出来ニ相成り、右船卸之節者人数群集ニて行帰成りかたぐ、其節堀様、村垣様之御称覧之上、船卸仕候。且ライシ拜見致し候。右船者長サ廿四間余、巾五間余、式本柱帆九ツ、船橋三艘、乗合三拾六人、表者鳳凰之形図  
船者黒赤白の縞ニ塗分ケ、異国船ニ少し茂無違、同様ニ見得へ候。アメリカ国ライス恐かんしん仕候。其後道具取揃之上津軽江乗初メ、且又当十一月十四日ニ江戸へ堀様御乗初メ御渡海被遊候。直々御安全ニて十二月御着被成候<sup>20)</sup>。

これは箱館丸の進水式とその後の江戸・品川への航海について述べたものである。もともと北上川の御艦船の船頭であった朝吉にとって目の当たりにする日本製の洋式外洋船の光景は感激を与えずにはおかなかったし、乗船したい願望も強かったであろう。

(島はこの時乗船同行し、その航海記を残している。なお、朝吉の外洋船乗船記録は慶応四年五月南部藩蒸気船飛隼丸に会計御用係として乗船したものが<sup>21)</sup>ある。)

この航海中の乗組員二十七人は次の通りであった。

船頭	讃州ノ陶山忠吉(子忠次郎)
おやじ	函館ノ産角田半七
まかない役	讃州ノ合田甚吉
表役	讃州ノ守口栄吉
天上役	能登ノ宮越政右衛門
	南部ノ澤田金松
	肥前島原ノ本多源八郎
	能登ノ藤井嘉太郎
はたらき方	南部ノ若山辨蔵
	出雲ノ松田莊兵衛
	備前ノ菊池泰作
	出羽秋田ノ菊池金助

18) 先掲「函館日記」384頁。

19) 同上 同頁。

20) 同上 382-383頁。

21) 先掲『北上市史 史料編』『朝吉記録』 431頁。

讃州ノ尾崎貞八

南部ノ福井松五郎

能登ノ藤田利衛門

以上者足輕箱館に而取り立てになる。

雇 伊豫ノ与之丞

讃州ノ乙吉

大坂ノ平之吉

讃州ノ善五郎

周防ノ久松

かせぎ飯たき

まかない等 南部宮古ノ由松

箱館ノ喜八

本庄塩越ノ岩吉

出羽秋田ノ米三

奥州津軽青森ノ大工栄次郎 外に大工兩人<sup>22)</sup>

以上に讃州の六名に続いて南部人が四名と多い事が注目されるし、日本海側，太平洋側を問わずほぼ全国的にわたっていることは、当時箱館が如何に注目されていたかを物語る。

箱館丸の成功に次いで第二船の建造が開始された。朝吉は安政五年の記録として「築嶋にて箱館丸之跡船造り初り」と記している。築嶋とは箱館の造船技術者で、箱館丸を完成させた続豊治・福土成親親子の造船作業場があった場所である。この第二船が亀田丸である。「翌未（安政六，1859年）十月中出来，船号亀田丸与唱へ，同十一月中竹内下野守交代帰府之節乗舟，其後右式艘共奉行交替之節 往返共乗舟仕，……支配向之もの共航海術修行旁箱館蝦夷地産物類積入，諸港江乗回し御拂等取計，右御益金を以航海入用御修復等取賄候見込ニ有之」<sup>23)</sup>という目的で使用された。亀田丸は箱館丸の56トンよりやや小型で46トンであったが，工期も長く技術的にも改良を加えていた。この亀田丸を使用して初めて「出貿易（海外貿易）」計画が立てられる。

安政六年二月十二日の箱館奉行からの老中への伺書には，

……満州地方ハ魯西亜蚕食致し既ニアムル河辺ニハ魯人追追移住多しニコライスキ与申所ニハ交易場も取開候趣ニも相聞北蝦夷地も移住之儀ニ付，御国境御取締筋深痛心仕候処，満州地方之儀風聞迄ニ而実践仕候モノモ無之，加様之巧計可有之哉も難測候ニ付同所の事情をハ常ニ相探置度幸魯西亜と者御条約も相済候儀ニ付，陽ニ交易を名と致し……陰ニ彼カ動静篤探偵仕（度）……<sup>24)</sup>

とある。ここには表向きの交易と裏側でのアムール辺探索さらには満州地方への進出可能性の模索が秘められていた。先に佐藤信淵の北方からの大陸進行の幻想を述べたが，それはここに至って現実化してきたといえる。

本田敏雄氏は「亀田丸の航海実習ーロシア領ニコライエフスク見聞記」でこの探索の跡を詳細に分析し<sup>25)</sup>，この航海に船長として乗り込んだ武田斐三郎の見聞が後に大きな北方の防御情

22) 先掲杉谷昭氏論文 47頁。

23) 『新撰北海道史』第五巻 史料一 昭和12 1385頁。

24) 『続通信全覧』第29巻 雄松堂出版 昭和60年 707-708頁。

25) 『八戸高等工業専門学校紀要 24号』1989年12月。

報としての意味をもたらした事を述べている。

### 三. 江戸—盛岡—箱館情報ネットワーク

安政三、四年から以後の箱館の動向を見たが、この間の江戸では安政三年二月洋学所が蕃書調所と改められ、幕臣を始めその子弟の入学が許可され同四年正月を期して授業が開始された。この調所の任務は「当時緊要な洋書の翻訳であり、また外交文書の翻訳処理であったが、さらにまた蘭学の統制・監督も……任務であった」という<sup>26)</sup>。(なお、これと平行する動きとして、駒場で洋式調練が行われ講武所で海軍操練が開始された。

こうした一連の政策を推し進めてきた老中阿部正弘は安政四年六月業半ばで病死する。)

かかる江戸の動きと前述した箱館の情報が南部盛岡に重要な意味を与えてくる状況について二つの事を述べておく。一つは箱館の諸術調所への遊学を期して江戸から南部を通り北上して来る前島蜜の事と二つは南部盛岡の藩医八角宗律（彼に関しては別に論文集がある）が文久元年九月に藩主利剛に提出した改革意見史料についてである。

前島は長崎海軍伝習所で機関学を学び、観光艦に乗り組み江戸にきた長崎地役人竹内卯吉郎の紹介で新設された海軍操練所（築地）に入る。彼は「西洋に於ては国力を以て物産を起し、貿易を盛にし、商税を課し之を以て海軍の基金と為し、軍艦を造り、士卒を養ひ常時不常時を問はず商船及積貨の安全を保護（する）」<sup>27)</sup>事の必要性を抱いていた。

そうした折りに「箱館開成所長武田斐三郎氏は同港停泊の米商船長某を聘し商船及之に関する業を学び、其生徒をも陪学せしむ」と聞いて箱館行きを即座に計画実行する。

南部では「其一は山田港に於ける濁酒醸造兼小売業某の長男和吉の事なり……西洋の 文物開進の状況及数理の応用航海術等に涉りて説話せしに彼は新知識を得たるを喜びて款待をなせり」「其二は津軽石村の素封家……彼は西洋砲術に志あるを以て、余は鉄砲に関する洋式の大要を説きて之を啓発せしに、是亦大いに喜びて款待を盡せり」<sup>28)</sup>と新知識を伝えながら一方ではこの地に好意を抱いたのである。(武田門に入った後、箱館丸で航海中宮古の桑ガ崎港に入港した際、武田が大島高任の設置した大橋及橋野の溶鋸炉を見学したいと言いつ出した。そこで「余が曾遊之地なるを以て同道（し）」たのである。)

次に、八角の改革意見であるが、これははまらず以下の事を前提に叙述される。

方今宇内之形勢を察候処、各国相競百学、理を究め諸術精を尽し、物産を開、航海を利し、互市を起こして国を富し、器械、巧みを極め、士卒技を練り兵を強くして、以て武威を四方に示し、其機会を得る者ハ強く、其機会を失う者ハ弱し。是、自然之勢にして時運之令然処ニ御座候。依而方今之急務ハ富国強兵、以て彼之形勢に相競ひ、其機会を得候節ハ却而彼を制し、皇国之御武威を四海に輝し、四夷を朝貢せしむべき之時ニ御座候。乍恐、公辺より御沙汰之御趣意柄茂如斯事と奉汲察候<sup>29)</sup>。

「公辺より御沙汰之御趣意」を以上のように設定して以下意見を藩主に出している。

26) 沼田次郎著『洋学伝来の歴史』至文堂 昭和38年 159頁。

27) 『鴻爪痕』前島彌 大正9年 24頁。

28) 同上 29-30頁。

29) 『八角宗律 奥筋御巡見随行記 付杏齋秘録』盛岡てがみ館 平成2年 52頁。



つまり、ここにはすでに「質素儉約」「綱紀肅正」といった消極策は許されない緊急課題と具体策が求められる。

一つは、「富国之術計」である。それも単なる「御国産」の豊富さに頼る増産ではなく、「産業発明之義」である。二つは、「御領分ハ海岸之御国柄」としての海軍の創設である。そのためには先ず「先年、箱館の亀田丸と号スル二本牆製造之船、日本近海航海之為出帆せし時、金三千両ヲ以テ塩引鮭を買入レ仙台に到り六千両ニ売捌キ、其六千両ヲ以テ仙台米を買入レ江戸に到、七千五百売捌キ都合四千五百両之利潤に相成候。右亀田丸、英人拝借仕、広東江行し時帰帆にハ壱万両之利益を得さしむべしと差函して……乗出候」という国内交易、海外への出貿易の提唱である。三つは「大軍艦の製造」と「海岸之御防御」である。

四つは「箱館詰合之内より有志之者十人余も御扱ミ、西洋学館へ御入れ、航海術稽古」である。ここでの「西洋学館」とは箱館諸術調所である。

五つは、「先達而对州ニテ魯西亜人騒ギ立テ候一件も畢竟通弁之者無之、双方情実相通不申候処より事起り候」という通弁養成の必要性である。しかし単なる通弁養成ではなく「旁宇内之形勢觀察之為メ有志之者十人余も洋学稽古被仰付候……右稽古ハ先、蕃処調処へ御入被成候」という江戸の蕃所調所での修業計画である。

これらが「時勢相当之御処置之一端」としている。

時勢を判断する情報として、箱館の亀田丸の動静が盛岡に伝わっているし、また「異国形之二本牆御製造大野丸と号シ航海之利を通じ莫大之益潤ニ相成候由」という情報も入っている。大野丸とは大野藩が蝦夷地経営にあたり安政二年箱館用達栖原角兵衛が建造しようとしていた船体を買取り武蔵羽田の稻荷新田船場で造船した洋式帆船である。

安政五年六月に進水して以来、敦賀一蝦夷地一樺太間を往復して諸物産の輸送にあたり藩の殖産興業の一翼をになっていた。(元治元・1864年に根室沖で座礁破壊してしまった。)なお、「対州ニテ魯西亜人騒ギ立テ」というのは文久元年二月、ロシア軍艦ボサドニック号が船修理を名目にして対馬浅茅湾に強行入船し、同湾内芋崎に基地を建設し土地租借を試みた事件である<sup>30)</sup>。これも箱館からの情報であった。箱館諸術調所への航海術稽古グループ、江戸の蕃書調所への通弁及探索稽古グループの成立を期すことによって南部盛岡の情報ネットワークはいよいよ強化されようとしていた。

30) この事件については、『日野清三郎著長 正統編『幕末における対馬と英露』東京大学出版会 1968年を参照。なお、前島密はこの事件後、対馬行きを挙行している。(『鴻爪痕』40-43頁。)